

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 5 月 15 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071501664		
法人名	財団法人 大牟田医療協会		
事業所名	グループホーム ファミーユ		
所在地	福岡県大牟田市野添町20-19 〒836-0095 (電話) 0944-41-1171		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年5月13日	評定確定日	平成21年6月1日

【情報提供票より】(平成 21 年 4 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16 年 9 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14 人	非常勤 1 人 常勤換算 14.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,200 円程度	

(4) 利用者の概要(4 月 1 日現在)

登録人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護 1	1 名	要介護 2	7 名		
要介護 3	5 名	要介護 4	5 名		
要介護 5	0 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 94 歳	最低 79 歳	最高	97 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	南大牟田クリニック、かばしま歯科
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人全体として、地域に貢献したいとの方針のもとに地域医療と在宅介護事業でケアを提供するなか、利用者が一日でも長く地域で暮らせる支援を目指して開設されたホームである。法人主催で地域住民を対象に健康教室を開催したり、施設見学の受入れを行うなど、法人全体で地域高齢者の在宅生活を支援している。「のんびり、ゆったり、皆で一緒に一日、一日」をホームの理念とし、利用者のペースを尊重しながら一日一日を大切にしている。利用者の笑顔からもいきいきと過ごしている様子が伺え、熱意あるホーム運営への意気込みが感じ取れる。日々の散歩や家庭菜園での収穫を利用者が楽しみながら自然と行えるような環境とかわりが工夫され、心穏やかに過ごせる雰囲気がある。今後とも地域、医療、福祉の連携が大いに期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時や家族会にて報告を行い、職員へはミーティング時などに改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、認知症介護実践者研修や介護福祉士の資格取得にむけての研修に多数の職員が参加するなどの成果がみられる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、職員全員で内容について確認し、質の向上を図るなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 多数の民生委員や地域住民、地域包括支援センター職員、長寿社会推進センター職員、家族などの参加のもとに2ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や行事報告、地域活動の報告、行政関係について行政職員からの説明が行われるなど、会議を活かした取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時の声かけや電話連絡などを通じて、利用者の日常の様子や心身状況などの報告を行なっている。また、年1~2回写真を掲載したホーム通信を送付し、ホームの活動状況や行事報告の説明を行なっている。運営推進会議や面会時の働きかけなどを通じて、家族の意見や思いの表出に努めている。出された意見や要望については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で話しあいケアに活かすなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 法人主催の夏祭りに利用者や地域の方が多数参加したり、隣接する地域交流施設を活用し、地域の方の施設見学の受け入れや介護についての勉強会を行うなど、地域との交流の機会を積極的に捉え、法人全体で地域の人々との交流に取り組んでいる。散歩時の挨拶や近隣の方から花などの差し入れを頂くなど、自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念として、地域との連携をあげ「のんびり、ゆったり、皆で一緒に一日、一日」をホームの理念とし、利用者が一日でも長く地域で暮らせる支援に取り組んでいる。また、利用者のペースを尊重し、利用者の一日一日を大切にする対応など、理念に基づいたケアへの取り組みがある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念が掲示されており、自然に目に入る工夫がある。毎月の法人全体集会で地域への貢献や地域の要望に積極的に取り組むことへの指導があるなど、理念を念頭において支援を行っている。毎日の業務を通じて、利用者本位のゆっくり、ゆったりとした生活を支援するなど、理念の実践にむけての取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	法人主催の夏祭りに利用者や地域の方が多数参加したり、隣接する地域交流施設を活用し、地域の人々の施設見学の受け入れや介護についての勉強会を行うなど、地域との交流の機会を積極的に捉え、法人全体で地域の人々との交流に取り組んでいる。散歩時の挨拶や近隣の方から花などの差し入れを頂くなど、自然な形で地域交流への取り組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時や家族会にて報告を行い、職員間にて改善についての協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。この過程で、認知症介護実践者研修や介護福祉士の資格取得にむけての研修に多数の職員が参加するなどの成果がみられる。今回の受審にあたり、職員間で内容について確認するなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	多数の民生委員や地域住民、地域包括支援センター職員、長寿社会推進センター職員、家族などの参加のもとに2ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や行事報告、地域活動の報告、行政関係について行政職員からの説明が行われるなど、会議を活かした取り組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に長寿社会推進センター職員や地域包括支援センター職員の参加があり、行政との連携が図られている。地域交流施設を活用し、法人主催の健康教室を実施するなど、行政との連携を図りながら質の向上に向けた取り組みがある。月2回ふれあい相談員の訪問、利用者との交流などを通じて、行政との情報交換を行うなどの取り組みもみられる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ミーティングにて学習会を行うなど、職員全体で制度について学ぶ取り組みがある。制度に関する資料を準備し、年1回の家族会にて成年後見制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の概要や利用手順についての説明を行い、活用に向ける支援を行なっている。		制度についての継続的な勉強会を通じて、職員の理解をさらに深めるための取り組みを期待します。また、運営推進会議等を利用して、家族への繰り返しの説明と情報提供を行い、制度の正しい理解と周知が図られることを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時の声かけや電話連絡などを通じて、利用者の日常の様子や心身状況などの報告を行なっている。年1～2回写真を掲載したホーム通信を送付し、ホームの活動状況や行事報告の説明を行なっている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回の家族会を開催し、家族との交流を深めながら要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。また、運営推進会議や家族の面会時の働きかけなどを通じて、家族の意見や思いの表出に努めている。出された意見や要望については、内容に応じてその場での回答や、申し送りなどで話しあいケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を必要最小限に抑えるように努めている。職員の離職の際は、1週間程度の引き継ぎ期間を設けるなど、利用者にダメージを与えないように配慮している。新しい職員が入職した際は、1ヶ月程度は日中のみの勤務とし、管理者や馴染みの職員が見守りながら指導にあたるなどの支援体制がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、年齢や性別等による制限はない。レクリエーションを得意とする職員がホーム内の壁飾りの品々を作るなど、職員の長所や特技を活かした工夫がある。また、料理の得意な職員が不得意な職員と一緒に調理し、包丁の使い方を指導するなど、職員一人ひとりの能力を育てながらやりがいを持って勤務していただけるように支援している。資格取得を目指す職員については、勤務調整を行うなどの支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングにて高齢者への尊厳や虐待、身体拘束などをテーマとした勉強会を開催し、職員間で人権について学ぶ取組みがある。日々のケアを通じて、人権の尊重について気づきがあれば、申し送りやミーティングにて検討し指導を行っている。		高齢者の人権に留まらない幅広いテーマや視点を取り入れた学習や行政の出前講座、社会福祉協議会等の研修への参加などを通じて、さらなる人権への認識と理解を深めていかれることを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の計画を立て、事業所や法人内での研修参加の機会を確保する取組みがある。外部研修の案内を提示し、管理者が研修内容などを考慮して参加を促すなど、可能な限り参加の機会を確保するように支援している。また、日々の業務にて研修内容の伝達を行い、職員全体のスキルアップを図るなど、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政主催のあんしん介護相談員意見交換会や各種研修を通じて、他の事業所との職員間の意見交換や交流が図られ、サービスの質の向上に向けた取組みがある。現在は管理者同士の交流が主であり、職員間の交流はこれからの課題である。		他事業所との職員の相互交流やネットワーク活動などを通じて、新たな発見や気づきを生む機会を積極的に持ち、さらなるサービスの質の向上に向けての取組みを期待します。


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の本人・家族との面談やホーム見学などを通じて、本人の様子を見ながら安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。入居直後は、状況に応じて家族への面会を願い、利用者へは頻繁な声かけを行い、かかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐徐に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に寄り添い、日常のかかわりの中で、野菜の収穫の時期や豆の皮むきの仕方など、利用者から学ぼうとする取組みがある。また、利用者が自然に職員へ感謝の言葉やねぎらいの言葉をかけるなど、互いを尊重し共に支えあいながら暮している関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用時の面談や家族の面会時、家族会などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。日常のかかわりの中から、利用者の動作や表情などから利用者の思いや意向を汲み取り、職員全体で検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居時に把握した生活歴や希望、家族の意向および日常のかかわりの中で把握した情報をもとに、計画作成担当者が介護計画書の原案を作成し、職員間で検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のミーティング時や日々の申し送り時に職員間 で本人の状況や対応などの情報交換や共有を行って いる。6ヶ月毎及び状態変化の際は、介護計画書の見 直しや再作成を行うなどの取組みがある。全職員によ る月に1度程度の全利用者や家族の意向の確認につ いては、これから再度行う予定である。		利用者全員に対して、心身状況の変化の有無に関 わらず、月に1度程度は新鮮な観点から、本人や家 族の意向や状況を確認し、職員間で情報や意見を 交換し合う機会の確保およびモニタリングなどの記 録の充実を期待します。
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関や訪問看護 との連携支援、緊急時のかかりつけ医や協力医療機 関への通院介助をホームにて支援するなど、利用者 の状況や家族の要望に応じて、柔軟に対応している。 地域住民の見学の受入れや、高齢者の相談を行って いる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けら れるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医や訪問看護などの連携によ り、定期的な往診や利用者の状態に応じた受診の支 援がある。利用者の以前からのかかりつけ医につ いては、家族対応が困難な場合は、ホームにて支援す るなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時と重度化した際に重度化や終末期における 対応を説明し、利用者の意思をふまえた上で、家族よ り書面で同意を得ている。状況の変化に伴い、その都 度の家族、主治医、事業所を交えて協議し、方針を共 有していく取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや日常のかかわりの中で、職員の意識 の向上を図ると共に、常に尊厳を持った支援を心が けている。タイミングを見計らったのさりげない声か け、丁寧な呼称、視線を合わせて笑顔で傾聴するな ど、利用者の尊厳やプライバシーに配慮した対応が 見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、そのときどきの気持ちを尊重し決して無理強 いせず、様子を見ながら声かけを行っている。利用者 の希望や状況に応じて、食事や入浴のタイミング、食 事のペースなど、利用者一人ひとりのペースを尊重し 支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことができる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	豆の皮むきやおしぼり配り、テーブル拭きなど、利用 者一人ひとりができる範囲で協力しながら行うなどの 取組みがある。利用者と職員と一緒にテーブルを囲 み、何気ない声かけを行いながら食事を勧めたり、食 器を入れ替えるなど、和やかな雰囲気の中で、ゆった りと食事を楽しめるような取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	午後から夕方近くまでの時間帯で、週2～3回の入 浴が基本であるが、入浴の回数やタイミングなど利用 者の希望や状況に応じて柔軟に対応している。入浴 拒否の方へは無理強いすることなく、足浴から徐々に 入浴を行ったり、声かけを工夫するなど、入浴を楽し めるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	日々の会話の中から、利用者一人ひとりの思いや 出来ることなどを把握し、利用者に応じた役割や楽し みごとへの支援をしている。モップ拭きや洗濯たた み、おしぼり配りなど、職員は、その時々本人の気 持ちを尊重し、無理強いすることなく支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常生活での散歩や買い物、法人主催の夏祭りへ の参加など、外出支援を行っている。個別の希望に 沿って、少人数での買い物やご家族との個別外出な ど、利用者の希望やその時々状況に合わせた外出 の支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。職員は利用者の様子 をきめ細かく観察・見守っており、さりげなく声をかけ たり一緒について行くなど、利用者の自由な暮らしを 支える対応と安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署の指導による避難訓練や避難経 路の確認、消火器の使い方などの指導が行われている。 避難訓練時に民生委員の参加がみられるなど、 隣接する母体病院や地域の協力が得られる体制が ある。また、運営推進会議に消防署の職員の参加が みられる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	栄養バランスやカロリーなどを考慮したメニューを作 成し、食事を提供している。1日1200ccを目安に水分 摂取を促し、利用者ごとの毎回の食事摂取量や水分 摂取量の把握・記録を行うなどの支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	木目調のリビングは天井が高く、開放的で明るい空間 となっている。掃きだしもあり、外の景色が見渡せ、自 然換気が心地良い。ゆっくり過ごせるようにソファが設 置され、和室が隣接するなどの工夫がされている。リ ビングには季節感のある飾りつけや利用者の手作り 作品が飾られるなど、アットホームで心和ませる雰 囲気を醸し出している		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室はベッドやクローゼットなどが備え付けられてお り、寝具や家具、写真、テレビ、シルバーカーなど、馴 染みの物や使い慣れた物が持ち込まれており、利用 者にとって安心して居心地よく過ごせる居室づくりへ の工夫や配慮がある。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号